

埼玉県立大宮高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 本校は、「勉強と部活動等の両立の実践と自主自律の精神の涵養により、高い志と強い使命感を持ったトップリーダーを育成する学校」を目指している。このことを踏まえ、計画的でかつ合理的・効率的・効果的な部活動を実施し、目指す学校像の実現を図る。
- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるようにすること、及び顧問である教職員の負担を軽減することを踏まえ、活動する。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問は、年間・月間の活動計画（活動日、休養日、合宿、参加予定大会・コンクール等の日程等を含む）及び月間の活動実績を作成し、管理職に提出する。作成した活動計画は、生徒及び保護者に公表する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整えとともに、部活動指導員等外部指導者を積極的に活用する。
- 管理職は、活動計画及び活動実績の確認、必要に応じて部活動の視察や顧問との面談等により、各部の活動内容を把握する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- スポーツ科学に基づく効率的・効果的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう、校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 用具や施設・設備の点検を定期的実施するとともに、通常の活動場所以外での活動も含めた事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用等の研修を実施する。
- 部活動費用（部費等）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行う。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）の休養日を設ける。A週、B週の差は設けない。なお、週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じる。その際、連続する休養日が設定できるよう練習計画を工夫する。
- 1日の全体活動の時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の活動は、顧問の特別な申し出がある場合を除き停止する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、生徒及び顧問の負担軽減を図る。
- 休養日の設定については、大会日程等でやむを得ない場合、年間を見通した活動計画を工夫する。